

2017年7月31日

野村証券 金融工学研究センター
インデックス業務室

IOSCO（証券監督者国際機構）金融指標に関する原則への対応状況について

証券監督者国際機構（IOSCO）が2013年7月公表した「金融指標に関する原則（IOSCO原則）の最終報告書」において、指標の運営機関はIOSCO原則の遵守状況を開示するように求められております。

野村証券金融工学研究センターインデックス業務室が算出している下記のインデックスにおいても、IOSCO原則に照らした対応状況を自主的に検証し開示していることをお知らせします。

- ・ NOMURA-BPI
- ・ Russell/Nomura 日本株インデックス
- ・ Russell/Nomura ファンダメンタル・プライム・インデックス
- ・ NOMURA 日本株地域別インデックス
- ・ 野村日本株高配当 70
- ・ 野村日本株高配当 70・配当総額加重型
- ・ 野村日本株連続増配インデックス
- ・ 野村企業価値分配指数
- ・ 野村 AI ビジネス 70
- ・ 野村日本株ベータ・セレクト指数
- ・ 野村アグリビジネスインデックス

詳細につきましては、下記連絡先まで、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】
野村証券 金融工学研究センター
インデックス業務室
idx_mgr@jp.nomura.com
03-6703-3986